

県有施設の見直しに関する基本方針

(1) 考え方

- 少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化する中で、県民のニーズも変わってきている。また、デジタル技術の進展や、官民連携の拡大などにより、県民サービスを提供する手法についても、様々な工夫が可能になってきている。
- こうした状況を踏まえ、今後の県政運営にあたっては、「県民の安全・安心の確保」と「人やモノが集まり、未来に夢と誇りを持てる『ワクワク』の創出」に向けて、10年後の未来も見据えながら、「今取り組むべき課題は何か」、「県民が求めるサービスは何か」など、県民目線で物事を捉え、柔軟な発想の下、県民の期待に応える政策を追求していく。
- その上で、やるべきことを着実に実行するため、必要な経費については、知恵と工夫を最大限に生かし、国費の獲得や民間の資金・ノウハウの導入を図る。これにより「県民サービスの維持・向上」を図りつつ、結果として「財政の持続可能性の確保」にもつなげていく。



【県有施設の見直しについて】

- 上記の考え方の下、各県有施設についても、現在提供している県民サービスに鑑み、県民にとってより効果的で満足度の高いサービスをどのように提供できるかという観点から、施設が担うべき役割や、提供するサービスの内容・手法等を検討していく。
- 進め方としては、施設ごとに、目指す県民サービスの姿を描き、その姿に照らして現状を分析した上で、より良い県民サービスを実現する手法を検討し、見直しの方向性を整理する。その際には、必要に応じて外部有識者の意見を聴取するとともに、県民、関係者の声を丁寧に伺いながら進める。

(2) 検討プロセス

STEP 1

目指す県民サービスの姿の検討

- ・各施設がこれまで担ってきた役割・機能を振り返り、社会情勢の変化（少子高齢化、価値観の多様化等）や、県民サービスの提供手法の多様化（デジタル化、官民連携等）を踏まえ、今後、**県民に提供すべきサービスの姿を検討**する

STEP 2

目指す姿に照らした現状分析

- ・STEP1で描いた、**県民に提供すべきサービスの姿に照らし、現状の施設がそれを十分に果たしているか、またそれが効果的・効率的に行われているかを分析**する

分析の視点：以下のデータ等から、目指す姿に対し、現状の有効性や効率性等を分析し、課題を抽出

- ・利用状況、稼働率、満足度等
- ・施設の収支
- ・年間運営費、利用者1人あたりの運営費、今後の維持保全費、再整備費の見通し
- ・類似施設との重複や競合の有無

STEP 3

より良い県民サービスに向けた手法の検討

- ・STEP2での現状分析を踏まえ、**より良い県民サービスを実現する手法を、以下の検討の視点に基づき、幅広く検討し、施設ごとの見直しの方向性を整理**する

検討の視点：○サービスの担い手・手法

- ・サービス向上のために、県が施設を所有し、直接運営することが最善か
- ・それとも、民間活力の導入等により、効果が見込めるか。それはこういった手法か

○コスト

- ・各手法にかかるコストはいくらか

○実現可能性

- ・施設の更新時期、民間活用の実現可能性等を踏まえ、実行可能か。いつ実行するか

▼ 見直しの方向性（3分類）

維持保全・最適化

県が所有し、直接運営することが最善の施設

- ・適切な維持保全の実施
- ・最適配置、規模見直し（集約化・複合化等）
- ・効率的な再整備手法
- ・既存施設への移転 など

民間等の活用

民間活力の導入によりサービスの向上が見込まれる施設

- ・指定管理業務の見直し、指定管理者制度の新規導入
- ・外部資金の獲得による事業充実や大規模改修
- ・民間資金・ノウハウを活用した整備・運営（PFI等）
- ・類似施設の活用（利用料補助）、ソフト事業の充実、民間譲渡 など

用途転換等

在り方の検討が必要な施設

- ・他の用途への転換・有効活用
- ・廃止・売却 など

施設類型別の検討の進め方について

施設類型	検討の進め方
高校・特別支援学校	○教育委員会において、教育の在り方とともに、学校施設の見直しの検討を進める ・令和8年度に高校教育改革に係る実行計画を策定 ・上記実行計画を踏まえ、地元や関係者の意見を丁寧に伺いながら、見直しを検討
産業・文化・スポーツ施設	○新たな賑わい創出など、県民サービスの維持・向上に資する見直しを検討 ○広く県民が利用する施設であることから、県民の意見を伺うとともに、外部有識者の専門的な意見も十分踏まえながら、丁寧に見直しの検討を進める ○なお、指定管理期間の終期などを見据え、検討を進める ※ 別添のスケジュール参照
庁舎・事務所 警察・消防・防災施設 試験研究機関 各種学校等	○人口減少をはじめとする社会情勢の変化、地元や関係者の意見を踏まえながら、財政負担軽減の観点から、既存施設を最大限利用することを基本としつつ、再整備や大規模修繕の時期を見据え、順次、計画的に見直しの検討を進める
福祉施設	○利用者の生活環境の改善を最優先に、施設の状況を踏まえ、順次、見直しの検討を進める

産業・文化・スポーツ施設の検討スケジュール（令和8年度～）

※令和11年度までに指定期間の終期を迎える施設等は以下のスケジュールを基本とする

※ 高校・特別支援学校、庁舎・事務所、警察・消防・防災施設、試験研究機関、各種学校等、福祉施設についても、順次、見直しを検討

令和8年7月～

令和9年3月

●「基本方針」「進め方」を公表

（●：県、◆：県民等、★：有識者）

◆ 県議会、市町村、施設関係者等へ説明・意見聴取

- ・「基本方針」、「進め方」の説明

- ・見直しに関する意見聴取

（検討プロセスに沿った個別施設の整理状況）

<複数回実施>

◆ 県HPで基本方針等の公開、
個別施設に関する意見募集

★ 有識者への意見聴取、現場視察

<複数回実施>

令和9年度以降

※指定期間の終期等
を見据え、見直し
の方向性を決定

● 見直しの方向性<案>を決定

◆ 県議会、市町村、施設関係者等へ、見直しの方向性<案>に関する説明・意見聴取

◆ 民間ヒアリング

◆ パブリックコメント など

★ 有識者への意見聴取

● 見直しの方向性を決定

● 見直し実現に向けた取組、調整

（見直しの実現時期は、施設により異なる）

< 指定期間：～R8 >

- ・ 岐阜県県民ふれあい会館（岐阜市）
- ・ 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（各務原市）
- ・ 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場（恵那市）

< 指定期間：～R9 >

- ・ 岐阜メモリアルセンター（岐阜市）
- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター（下呂市）
※岐阜県スポーツ科学センター（岐阜市）
- ・ 清流長良川あゆパーク（郡上市）

< 指定期間：～R10 >

- ・ 岐阜県長良川スポーツプラザ（岐阜市）
- ・ ぎふ清流文化プラザ（岐阜市）
- ・ テクノプラザものづくり支援センター（各務原市）
- ・ 中部山岳国立公園奥飛騨ビジターセンター（高山市）

< 指定期間：～R11 >

- ・ ソフトピアジャパンセンター（大垣市）

< 貸付期間：～R12 >

- ・ アクティブG（岐阜市）

< 指定期間：～R12 >

- ・ セラミックパークMINO（多治見市）
- ・ 岐阜県先端科学技術体験センター（瑞浪市）
- ・ 岐阜アリーナ（岐阜市）
- ・ 岐阜県グリーンスタジアム（各務原市）
- ・ 岐阜県川辺漕艇場（川辺町）

< 直営施設 >

- ・ 岐阜関ヶ原古戦場記念館（関ヶ原町）
- ・ 岐阜県博物館（関市）
- ・ 岐阜県図書館（岐阜市）
- ・ 岐阜県美術館（岐阜市）
- ・ ぎふ木遊館（岐阜市）